

平成21年10月6日

各 位

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社  
中央三井信託銀行株式会社

### 三井物産株式会社からの排出権信託受益権の販売受託について

中央三井信託銀行は、三井物産株式会社から排出権信託受益権の販売を受託することとなりました。三井物産株式会社からの当該商品の販売受託は、平成19年11月の第1号案件に続いて2回目となります。

地球温暖化問題を背景としてCO<sub>2</sub>削減や省エネ、環境保護対策などを経営課題とする企業は急速に増加していますが、その中でも「カーボンオフセット付き商品・サービス」の提供により、環境に配慮した経営・行動をアピールする手法が注目を集めています。今回、当社が受託した排出権は、カーボンオフセットを目的に排出権を購入する企業から需要の高い「アルゼンチン風力プロジェクト」に由来したCER<sup>※1</sup>であり、既取引先企業より大きな反響を得ております。

当社は、平成19年2月にわが国で初めて、受託する信託財産の種類に「排出権」を追加することについて金融庁の認可を取得するなど、業界でも先駆けて排出権信託受益権の販売に取り組み、取引先企業に対してソリューションメニューの提供を行なってきました。

中央三井トラスト・グループでは、今後とも信託機能の活用等により社会の発展に貢献していく所存です。

※1 CERとは、京都議定書が採択した京都メカニズムのうち、クリーン開発メカニズム(CDM)を通じ、国連CDM理事会にて温室効果ガス排出削減プロジェクトの登録と排出削減量の検証を経て発行された排出削減量のことです。

以 上